

準備して参加を 学習会始まります 確定申告

△確定申告 学習会日程について▽
もうすぐ2月です。2月に入ると各支部で申告の学習会が始まります。今週から各支部に学習会の開催日と開催場所をお知らせするチラシを新聞とともに配ります。(小国支部・寺泊支部は先週配りました)それをご覧になり、参加ください。

学習会参加のために――留意点

△支部学習会の開始時刻においでください▽
定額減税の対応や申告書作成にあたっての注意点をお伝えしますので、各々の学習会の開始時刻においでくださる様をお願いします。

△事前の準備をしっかりと▽

あらかじめ、売上・仕入・費目別の経費を月ごとに計算し、お配りした自主計算ノートや自分が普段使っている帳面などに記入して、年間分も集計した上でノートやその他資料を持ってご参加ください。

△控除証明等は必ず所在を確認しておく▽

控除証明等の書類は、殆どの方が毎年変わらず同じ生命保険、同じ健康保険、同じ年金保険、同じ公的年金の控除申請をしているので、確認は容易だと思います。毎号載せていますが再度載せます。現在まで届いていなければ発行者に問い合わせ、紛失した場合は再発行を依頼しましょう。

◆申告書提出の際添付が必要なもの

- ・ 生命保険料・地震保険料等の控除証明書
10月～11月は郵送されています。
- ・ (住宅取得控除を受ける方のみ)
「住宅借入金等特別控除額の計算明細書」
「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」
年末残高の証明は昨年中に送付されています。

◆添付は必要ないが計算上必要なもの

- ・ 国民健康保険料の領収ハガキまたは払込領収証
- ※「健康保険料決定通知書」は違いますので注意!
- ・ 国民年金保険料控除証明ハガキ
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 公的年金を受け取っている方にハガキ形式で1月中旬下旬に届きます。もう届いているはずですよ。

※「年金額決定通知書」は違いますので注意!

- ・ (他で給料をもらっている場合)給料の源泉徴収票
- ・ 企業年金等の源泉徴収票
- ・ 「医療費のお知らせ」(保険者から封書で送られる)
- ・ 10月以降の医療費の領収書(医療費のお知らせに記載されていない分)

△労働保険事務組合の▽

○一般労働保険で長岡民商に事務委託している事業所のみならず
先週から、令和6年度第3期分の労働保険料の口座引き落とし案内ハガキをお届けしています。
引き落とし日は1月31日(金)です。
ご準備をお願いします。

○長岡民商建設業一人親方組合の皆様

一般労働保険と同時に案内のお手紙と振込用紙を封書でお送りしていますので、1月31日までにお振込みをお願いします。

○人を雇用した・退職者が出た→早めに連絡を

この半年ほど、雇用保険に関して雇用・退職から2カ月以上経って連絡してこざる事業所さんが出て来ました。資格取得・喪失(離職票必要な場合も)の手続きが遅れると本人に不利益になる場合もあるので、早めに事務局に連絡し必要書類提出を心がけて下さい。

△消費税なくす長岡各界連絡会1月街頭行動▽

長岡各界連は、消費税廃止の街頭行動を、1月24日(金)12時30分～13時の間アオーレ長岡前歩道にて行います。
多くの方の参加をお待ちしています。



△年末調整・源泉税納付 まだの方へ▽

所得税納期半年特別の事業所の納期限は1月20日(月)でした。また税務署への法定調書・市役所への給与支払い報告書の提出期限は1月31日(金)です。まだお済みで無い方、確認したいという方は至急ご連絡を下さい。

△事務所不在が多くなります。ご承知ください▽

商工新聞配達や集金の関係で水曜日の午後及び木曜日、月1回の各界連街頭行動や外での学習会の際は不在となります。電話不通の場合はおかけ直しを。また2月3月は事務所での学習会も多く、急な来所への対応が難しいので、相談等で来所される際は事前に連絡をお願いします。